



第1号
(通算36号)
2010年2月1日

発行：九州工業大学教職員組合
〒804-8550
北九州市戸畑区仙水町1-1

Web: <http://www2.ocn.ne.jp/~kitunion/>

執行委員会のメールアドレス: kitunion@ninus.ocn.ne.jp

【7月より新執行委員で活動中】

6月18日の定期大会で2010年度役員が承認され、7月から新年度の活動が始まりました。今年度の執行委員会メンバーは次の通りです。

委員長／田川善彦

副委員長／東野充成

書記長／井本祐二

書記次長／富重秀樹

執行委員／梅津孝信 重末貴寿

若山登 戸田あかね

渡邊晃彦

【教育職員再雇用に関する要望書】

6月に大学側から提示された「教員の再雇用に係る運用について（試案）」について、修正、変更を求める要望書を7月5日に学長宛で提出しました。その後、工学部(教授会)、情報工学部(説明会)において大学側が説明を経て、運用が決定されました。しかしながら、この運用案は組合側との協議を経ずに一方的に提示されたものであり、その点を含めて10月4日の労使協議の場で抗議し、運用見直しを強く求めましたが、受け入れられませんでした。

また、大学側からは「本来再雇用の義務は無いが、制度を作ったのだから労働条件の改善であり、組合と事前に協議する必要は無いのではないか」という内容の発言もあり、「労働条件の変更には組合側と協議を行う」という基本原則を守るよう、改めて大学側に強く主張してゆく必要があると考えさせられる結果となりました。

【給与改定に関する経緯】

8月10日に国会へ提出された人事院勧告は、2年連続で給与引き下げを示すも

のでした。大学側に対して組合は、現在の九州工大に対する社会からの高い評価は、大学運営を取り巻く厳しい状況下での教職員の努力によるものであることを十分に評価し、九州工大独自の給与改定案について考えてもらえるよう主張してきました。しかし、大学側の給与改定案は人事院勧告に準拠したものでした。組合としては受け入れ難い内容でしたが、改定公示までの時間的制約が迫っていた事、それに伴う教職員への混乱を回避するために、以下の2点の条件を付けた上で、給与改定に合意しました(11月29日付け)。

- 給与改定で生じた財源の使途は、職員の意見を広く反映したものとすること
- 使途を具体的に公表すること

今回の給与改定に関する団体交渉の場で、これまで大学側は人事院勧告を「参考」にしていると発言していましたが、事実上「基準」としていきなりました。また、「社会への説明責任」「他大学との協調」を理由に、人事院勧告に準拠した給与改定を繰り返していますが、例えば、多くの国立大学法人は定年延長を行っているのに対して、九州工大は行っていない実情などを無視して「他大学との協調」という部分は合致しないと考えます。このような理屈は認めるわけにはいきません。

限られた財源の中で人件費を抑える努力をしなければならぬのはもっともなことですが、九州工大の実情に沿った独自の方策を打ち出すよう、交渉を継続していきます。

■□■組合員募集中■□■

組合への加入を希望される方は、お近くの執行委員かメールで執行委員会ま

でご連絡ください。

kitunion@ninus.ocn.ne.jp